

令和 7 年 11 月 22 日

根知・小滝地区  
地区代表・森林組合総代  
(会議ご欠席) の皆様

ぬながわ森林組合  
代表理事組合長 岩崎 秀治

### 会議のご報告 (資料のご送付)

日頃より、当組合運営、並びに地区の森林整備の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。本日、添付の資料にて報告・説明をさせて頂き、ご出席の皆様よりご意見等を頂戴し、また役員・総代の改選につきましてお願ひをさせていただきました。森林整備の方向性が変わりましたこと、役員・総代選出が全体としてスムーズにいくためのご意見、ご質問、ご相談等御座いましたら、組合までお気軽にお問い合わせくださいませ。

なお、名簿に記載漏れがありました。深くお詫び申し上げながら、お差し替えいただきますよう、宜しくお願ひ申し上げます。



ぬながわ森林組合  
総務部 部長 (小滝・根知地区森林整備担当兼務) 本多 俊一  
森林整備課長 ([新] 根知地区森林整備担当) 片山 圭介  
森林整備造林係長 ([新] 小滝地区森林整備担当) 伊藤 純

電話 025-552-1533  
Email : [sinrin@alto.ocn.ne.jp](mailto:sinrin@alto.ocn.ne.jp)

## 質疑応答等要旨

### 2 職員紹介

これまで本多俊一が小滝・根知地区を専担として担当していたが、今後は根知地区担当として森林整備課長・片山、小滝地区担当として森林整備造林係長・伊藤 純を副担当として配置することを紹介した。

### 3 報告

#### ① 小滝・根知でのこれまでの取組について

これまでのように「間伐」に補助金が付かなくなる状況を踏まえ、東中においては間伐・森林作業道整備実施箇所から主伐(=全伐)再造林を提案している。また和泉も、元官行造林地の主伐再造林を企画している。しかし、登記上は個人共有地であり、共有者全員の同意取得が原則となるため、次年度に調査・登記の整理・同意取得を行い、令和9年度から施業する予定である。

#### 【質疑応答】

Q1：今年度主伐再造林に取り組んでいる地区はどこか。

A1：田海、山口、小滝、大和川の4か所で、伐採面積は合計約8～9haとなる見込み。

新潟県内の森林組合系統では最大規模となる見通し。

Q2：何を植えるのか。スギの植替えでも良いが、ブナ・ホウノキ・キハダなども将来価値が出るので植えるべきだ。

A2：無花粉スギや広葉樹を混植する。田海・大和川は無少花粉スギ、山口はコナラ、小滝はコナラ・ブナ・ヤマモミジで再造林する。

Q3：木材の売り先はどこか。

A3：A材は市場へ出し建築用材に、B材は合板用、C材はバイオマスチップ用として出荷している。今後の社会情勢により流動的であるが、中国向けの輸出材も取り扱っている。

Q4：糸魚川市のスギは質が悪い。木材以外の家畜の餌等でアピールできる視点も検討すべきではないか。

A4：大学教授や全森連とも相談できるため、今後議論を進めたい。

※令和7年度 小滝生産森林組合での全伐再造林の取組について（中村理事）  
良材が少ないとこと、間伐補助金がなくなることから、生産森林組合所有林での全伐・再造林を提案した。3ha弱の実施で、事業費・補助金・木材売上を差し引き、約120万円が手元に残る見込みである。

木材の質により売上は左右される。施業を実施しなければ、スギは手入れされず成長しない。昔のようにソリで搬出する時代ではなく、いかに多量の木材をトラック搬出できるかが重要である。扱う機械も土木工事と同様である。木を植えても次世代まで日の目を見ないことを理解しておく必要がある。

本多：道路修繕については、強い意志をもって糸魚川市へ要望する。

②

Q5：上野は公団がないが、それでも事業はできるのか。

A5：東中と同様、地区の皆様が一体となり、必要な費用の確保ができれば実施可能である（資料参照）。

---

※農中森力基金に取り組んだきっかけ

- 4 頁：調査・作業・道路修繕の3つが重なり「トリプル赤字」となっている。
  - 9 頁：個人の土地境界ではなく、立木の境界を明確にするに留めている。
  - 17 頁：一昨年、中越パルプ工業より「まとまった山林を持つ所有者を紹介してほしい」との要望があった。市内には該当者がいなかったが、個人地を集約すれば対象にならないかと組合から逆に提案。国の新規事業立ち上げも重なり、県・市の協力と調整が付いたことで、東中の林道沿線での取り組みに至った。事業は2か年で、本年度より実施中である。
- 

③

Q6：鉄鋼スラグ舗装材は単価が安いが、運搬費等を含めると差が小さい。糸魚川は鉱山がありセメントの街。コンクリートを使うべきでは。

A6：今回は予算の都合上、鉄鋼スラグを活用したが、今年度の小滝の修繕ではコンクリートを使用している。今後もコンクリートで修繕できるよう、行政に補助率アップを求めていく。

---

Q7：林道は毎日使用しない。軽トラックが通れば十分で、初期投資は少ない方がよい。

A7：東中や栗山・和泉では、かつてスキー場駐車場へ丸太を運搬し、そこから出荷していた。丸太を掴む回数が少ない方が経費が抑えられる。また販売先は富山・石川・新潟市等の遠方となるため、糸魚川は運搬負担が非常に重い。現場から直送できなければ所有者への返金につながらない。

---

Q7-2：林道駒ヶ岳線のように、作っても維持管理が困難になる場合がある。資源量は十分なのか。

A7-2：東中のように、かつて“千本スギ”と呼ばれた資源の充実した場所に限り新規開設を考えている。むやみに道路開設を行うことはない。

---

Q8：職員 22 名は臨時職員なのか。冬季は解雇になるのか。

A8：臨時職員は定年後のセカンドステージとして働く選択肢としている。一次産業であるため冬季解雇は雇用保険上も優遇されている。現役世代については、数年前から全員を職員採用に切り替えている。

---

Q9：航空レーザーで土地境界を出さないのか。

A9：行わない。合意形成が進みやすい「立木の境界」としている。

---

Q10：作業班や現場配置はどのように行っているのか。

A10：特殊伐採や森林整備において、その内容や面積に応じて配置している。

---

Q10-2：職員の年齢構成は。

A10-2： 若手からベテランまで、バランスよく在籍している。

---

Q10-3：林業は危険の割に賃金が安いと聞く。

A10-3： 全産業の平均年収が 478 万円に対し、林業全体は 343 万円となっており、当組合も同様の状況にある。

まずは「調査・作業・道路修繕」の 3 点でトリプル赤字となっている森林整備事業について、赤字を少しでも抑える必要がある。特に道路修繕の補助制度創設、森林環境譲与税の活用、補助率アップについて粘り強く要望していく。

また、全伐再造林事業でどこまで所有者へ還元できるか、組合が事業継続できる収益水準との両立を図る必要がある。各団地の収支はこれまでも公開しており、今後も適正水準を皆様と共有しつつ考えていきたい。

---

Q11：東中で、所有権を手放したくないと回答した約 3 割の方の心境をどう考えるか。

A11：自身で手入れしたい、山が好き、自分の代の管理は自分で行いたいなど、境界が概ね分かる方ほどそのように回答されている。

---

Q12：獣害対策として森林組合がハンター資格を取り、行政からの受託を収益源にしてはどうか。

A12：他地区からも同様の意見を頂くが、猟銃の所持・移動は作業の片手間ではできず、銃から目を離せない。身辺調査や講習受講、射撃練習義務、狩猟税負担など、時間・費用の負担が大きい。要請があれば出動する可能性はあるが、警察による銃規制もあり、今後の議論を見守りたい。

---

Q13：根知地区の総代 15 人とは根知谷全体なのか。山口は 30 年勤務している。

A13：公民館単位で区分しているのは、地区内で調整しやすいよう配慮しているためである。斎木会長とも相談していただきたい。同地区には森林組合職員も在籍している。

---

注：組合員様にイメージがわきやすいよう、林業用語「全伐」を「主伐」と言い換えております。

